

平成 2 4 年度

国民健康保険事業特別会計
当初予算（案）施策の概要

国民健康保険事業特別会計

| 科目 | 主要な施策 | 施策の内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--|--|----------------|------------------|------------------|----------------|-----|----------|----------|----------|----|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--|--|--|
| | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保険者</th> <th>平成22年度 (年度平均)</th> <th>平成23年度 (12月末)</th> <th>平成24年度 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数</td> <td>13,315世帯</td> <td>13,416世帯</td> <td>13,300世帯</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>24,246人</td> <td>24,005人</td> <td>23,800人</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者</td> <td>22,349人</td> <td>21,911人</td> <td>21,800人</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者</td> <td>1,897人</td> <td>2,094人</td> <td>2,000人</td> </tr> </tbody> </table> | 被保険者 | 平成22年度 (年度平均) | 平成23年度 (12月末) | 平成24年度 (見込) | 世帯数 | 13,315世帯 | 13,416世帯 | 13,300世帯 | 総数 | 24,246人 | 24,005人 | 23,800人 | 一般被保険者 | 22,349人 | 21,911人 | 21,800人 | 退職被保険者 | 1,897人 | 2,094人 | 2,000人 | | | |
| 被保険者 | 平成22年度 (年度平均) | 平成23年度 (12月末) | 平成24年度 (見込) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 世帯数 | 13,315世帯 | 13,416世帯 | 13,300世帯 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総数 | 24,246人 | 24,005人 | 23,800人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般被保険者 | 22,349人 | 21,911人 | 21,800人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職被保険者 | 1,897人 | 2,094人 | 2,000人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 款 総務費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 項 総務管理費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 目 一般管理費 | <p>国保事務費 (人事課) (保険医療課) 26,767千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰入金 26,758千円 一般財源 9千円 | <p>(説明書P239)</p> <p>窓口事務員(非常勤嘱託職員)2名や診療報酬明細書の点検・資格調査のための専門嘱託職員(非常勤嘱託職員)3名及び臨時事務職員(アルバイト職員)を任用し、国保事務の円滑で適正な運営に努める。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口事務員報酬 2,895千円 レセプト点検事務報酬 3,014千円 臨時事務職員賃金 4,070千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 目 連合会負担金 | <p>連合会負担金 (保険医療課) 1,720千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰入金 1,720千円 | <p>(説明書P239)</p> <p>京都府国民健康保険団体連合会への負担金</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> 連合会負担金 1,720千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 項 徴收費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 目 賦課徴收費 | <p>徴收事務費 (保険医療課) 9,944千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰入金 9,942千円 一般財源 2千円 | <p>(説明書P241)</p> <p>保険料徴収に要する経費と国保制度の紹介や亀岡市の医療費動向、また健康増進に係る知識普及啓発の経費</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> 「国保だより」作成 374千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 項 運営協議会費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 目 運営協議会費 | <p>運営協議会事務費 (保険医療課) 318千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰入金 318千円 | <p>(説明書P241)</p> <p>国民健康保険運営協議会に関する事務経費</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> 委員報酬 291千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

国民健康保険事業特別会計

| 科目 | 主要な施策 | 施策の内容 |
|-----------------|--|--|
| 4項 特別対策事業費 | | |
| 1目 収納率向上特別対策事業費 | 収納率向上特別対策事業費 (保険医療課) 21,329千円 【財源内訳】 ・繰入金 2,000千円 ・一般財源 19,329千円 | (説明書P241) 職員をはじめ、未納専門徴収嘱託職員により、保険料収納率(額)向上に取り組むとともに、納付相談等による保険料の納付指導に要する経費 <主な経費> ・未納徴収専門嘱託職員報酬 16,550千円 |
| 2款 保険給付費 | | |
| 1項 療養諸費 | | |
| 1目 一般被保険者療養給付費 | 一般被保険者療養給付費 (保険医療課) 4,895,635千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 1,172,637千円 ・府支出金 280,641千円 ・交付金等 2,152,624千円 ・繰入金 292,375千円 ・一般財源 997,358千円 | (説明書P245) 一般被保険者の疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービスの給付を行う。 <主な経費> ・保険者負担額 4,895,635千円 |
| 2目 退職被保険者等療養給付費 | 退職被保険者等療養給付費 (保険医療課) 543,353千円 【財源内訳】 ・交付金等 420,996千円 ・一般財源 122,357千円 | (説明書P247) 厚生年金や各種共済組合などの年金(国民年金を除く。)を受けている人の疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービスの給付を行う。 <主な経費> ・保険者負担額 543,353千円 |

国民健康保険事業特別会計

| 科 目 | 主要な施策 | 施 策 の 内 容 |
|----------------|---|--|
| 3目 一般被保険者療養費 | 一般被保険者療養費 (保険医療課) 99,227千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 24,429千円 ・府支出金 5,039千円 ・交付金等 39,686千円 ・一般財源 30,073千円 | (説明書P247) 一般被保険者で緊急その他やむを得ない理由により被保険者証を提出しないで保険医療機関で受診した場合、柔道整復師による施術を受けた場合などについて支給を行う。 <主な経費> ・保険者負担額 99,227千円 |
| 4目 退職被保険者等療養費 | 退職被保険者等療養費 (保険医療課) 7,752千円 【財源内訳】 ・交付金等 6,005千円 ・一般財源 1,747千円 | (説明書P247) 退職被保険者で緊急その他やむを得ない理由により被保険者証を提出しないで保険医療機関で受診した場合、柔道整復師による施術を受けた場合などについて支給を行う。 <主な経費> ・保険者負担額 7,752千円 |
| 5目 審査支払手数料 | 審査支払事務費 (保険医療課) 18,500千円 【財源内訳】 ・繰入金 53千円 ・一般財源 18,447千円 | (説明書P247) レセプト審査等に係る経費として京都府国民健康保険団体連合会へ手数料を支払う。 <主な経費> ・手数料 18,500千円 |
| 2項 高額療養費 | | |
| 1目 一般被保険者高額療養費 | 一般被保険者高額療養費 (保険医療課) 553,788千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 136,340千円 ・府支出金 28,120千円 ・交付金等 389,328千円 | (説明書P249) 一般被保険者に係る医療費の自己負担額が一定額を超えたとき、超えた分について高額療養費として支給を行う。 <主な経費> ・保険者負担額 553,788千円 |

国民健康保険事業特別会計

| 科目 | 主要な施策 | 施策の内容 |
|---------------------|---|---|
| 2目 退職被保険者等高額療養費 | 退職被保険者等高額療養費 (保険医療課) 85,247千円 【財源内訳】 ・ 交付金等 66,039千円 ・ 一般財源 19,208千円 | (説明書P249) 退職被保険者に係る医療費の自己負担額が一定額を超えたとき、超えた分について高額療養費として支給を行う。 <主な経費> ・ 保険者負担額 85,247千円 |
| 3目 一般被保険者高額介護合算療養費 | 一般被保険者高額介護合算療養費 (保険医療課) 300千円 【財源内訳】 ・ 一般財源 300千円 | (説明書P249) 一般被保険者に係る医療保険と介護保険の自己負担額が一定額を超えたとき、超えた分について高額介護合算療養費として支給を行う。 <主な経費> ・ 保険者負担額 300千円 |
| 4目 退職被保険者等高額介護合算療養費 | 退職被保険者等高額介護合算療養費 (保険医療課) 100千円 【財源内訳】 ・ 一般財源 100千円 | (説明書P249) 退職被保険者に係る医療保険と介護保険の自己負担額が一定額を超えたとき、超えた分について高額介護合算療養費として支給を行う。 <主な経費> ・ 保険者負担額 100千円 |
| 3項 移送費 | | |
| 1目 一般被保険者移送費 | 一般被保険者移送費 (保険医療課) 10千円 【財源内訳】 ・ 一般財源 10千円 | (説明書P251) 一般被保険者に係る療養の給付を受けるため、緊急その他やむを得ない場合などに移送を受けた費用について給付を行う。 <主な経費> ・ 保険者負担額 10千円 |
| 2目 退職被保険者等移送費 | 退職被保険者等移送費 (保険医療課) 10千円 【財源内訳】 ・ 一般財源 10千円 | (説明書P251) 退職被保険者に係る療養の給付を受けるため、緊急その他やむを得ない場合などに移送を受けた費用について給付を行う。 <主な経費> ・ 保険者負担額 10千円 |

国民健康保険事業特別会計

| 科目 | 主要な施策 | 施策の内容 |
|---------------|--|---|
| 4項 出産育児諸費 | | |
| 1目 出産育児一時金 | <p>出産育児一時金 (保険医療課) 50,400千円</p> <p>【財源内訳】 ・繰入金 33,600千円 ・一般財源 16,800千円</p> | <p>(説明書P251) 被保険者が出産したときに出産育児一時金として支給を行う。</p> <p><主な経費> ・出産育児一時金(見込件数120件) 50,400千円 ・1件あたり支給額 420,000円</p> |
| 4目 支払手数料 | <p>出産育児一時金支払事務費 (保険医療課) 26千円</p> <p>【財源内訳】 ・一般財源 26千円</p> | <p>(説明書P251) 出産育児一時金支払いに係る経費として京都府国民健康保険団体連合会へ支払う手数料</p> <p><主な経費> ・手数料 26千円</p> |
| 5項 葬祭諸費 | | |
| 1目 葬祭費 | <p>葬祭費 (保険医療課) 8,000千円</p> <p>【財源内訳】 ・一般財源 8,000千円</p> | <p>(説明書P251) 被保険者が死亡したときに「葬祭を行った者」に対し、葬祭費として支給を行う。</p> <p><主な経費> ・葬祭費(見込件数160件) 8,000千円 ・1件あたり支給額 50,000円</p> |
| 7項 精神・結核医療付加金 | | |
| 1目 精神・結核医療付加金 | <p>精神・結核医療付加金 (保険医療課) 11,904千円</p> <p>【財源内訳】 ・一般財源 11,904千円</p> | <p>(説明書P251) 被保険者が、障害者自立支援法第52条に規定する医療、また、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2に規定する医療を受けたときに、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、医療に要した費用について精神・結核医療付加金として支給を行う。</p> <p><主な経費> ・保険者負担額 11,904千円</p> |

国民健康保険事業特別会計

| 科目 | 主要な施策 | 施策の内容 |
|--------------------------------|---|--|
| 3 款 後期高齢者支援金等 1 項 後期高齢者支援金等 | 後期高齢者支援金等 (保険医療課) 1,176,615千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 264,194千円 ・府支出金 59,742千円 ・交付金等 419,796千円 ・繰入金 64,280千円 ・一般財源 368,603千円 | (説明書P253) 後期高齢者医療制度の保険給付費として、亀岡市国保から拠出する後期高齢者支援金と事務費拠出金 <主な経費> ・後期高齢者支援金 1,176,526千円 ・事務費拠出金 89千円 |
| 4 款 前期高齢者納付金等 1 項 前期高齢者納付金等 | 前期高齢者納付金等 (保険医療課) 1,408千円 【財源内訳】 ・一般財源 1,408千円 | (説明書P255) 65歳から74歳の前期高齢者に係る医療費を保険者間で調整するもので、亀岡市国保から納付する前期高齢者納付金と事務費拠出金 <主な経費> ・前期高齢者納付金 1,322千円 ・事務費拠出金 86千円 |
| 5 款 老人保健拠出金 1 項 老人保健拠出金 | 老人保健拠出金等 (保険医療課) 1,100千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 383千円 ・府支出金 51千円 ・一般財源 666千円 | (説明書P257) 後期高齢者医療制度の創設に伴い、老人保健制度は平成20年度で廃止となったが、精算分として拠出する老人保健拠出金と事務費拠出金 <主な経費> ・老人保健拠出金 1,000千円 ・事務費拠出金 100千円 |

国民健康保険事業特別会計

| 科目 | 主要な施策 | 施策の内容 |
|---|--|---|
| 6款 介護納付金 1項 介護納付金 | 介護納付金 (保険医療課) 506,547千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 208,853千円 ・府支出金 44,419千円 ・繰入金 26,002千円 ・基金繰入金 51,453千円 ・一般財源 175,820千円 | (説明書P259) 40歳から64歳の介護保険第2号保険者に係る介護保険料を国民健康保険料の中で徴収し、拠出する介護納付金 <主な経費> ・介護納付金 506,547千円 |
| 7款 共同事業拠出金 1項 共同事業拠出金 1目 高額医療費共同事業拠出金 | 高額医療費共同事業 (保険医療課) 208,648千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 52,159千円 ・府支出金 52,159千円 ・交付金等 11,954千円 ・一般財源 92,376千円 | 市町村国保の財政安定化を図るため、都道府県単位で共同事業を実施し、府内全ての市町村が拠出する財源により、高額な医療費の費用負担を調整 (説明書P261) 高額医療費共同事業は、レセプト1件80万円以上の医療費を対象として、京都府国民健康保険団体連合会へ拠出する共同事業拠出金と事務費拠出金 <主な経費> ・高額医療費共同事業拠出金 208,640千円 ・事務費拠出金 8千円 |
| 2目 保険財政共同安定化事業拠出金 | 保険財政共同安定化事業 (保険医療課) 770,156千円 【財源内訳】 ・交付金等 700,022千円 ・一般財源 70,134千円 | (説明書P261) 保険財政共同安定化事業は、レセプト1件30万円以上の医療費を対象として、京都府国民健康保険団体連合会へ拠出する共同事業拠出金と事務費拠出金 <主な経費> ・保険財政共同安定化事業拠出金 770,122千円 ・事務費拠出金 34千円 |

国民健康保険事業特別会計

| 科 目 | 主要な施策 | 施 策 の 内 容 |
|---------------------------------|--|---|
| 5 目 その他共 同事業事 務費拠出 金 | その他拠出金 事業 (保険医療課) 10千円 【財源内訳】 ・一般財源 10千円 | (説明書P261) 退職者医療制度にかかる事務費として京都府国民健康保険団体 連合会へ拠出する事務費拠出金 <主な経費> ・退職者医療制度事務費拠出金 10千円 |
| 8 款 保健事業費 1 項 特定健康診 査等事業費 | | |
| 1 目 特定健康 診査等事 業費 | 特定健診・保 健指導経費 (保険医療課) 68,642千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 12,913千円 ・府支出金 10,918千円 ・一般財源 44,811千円 | (説明書P265) 生活習慣病予備群を減少させ、被保険者の健康増進と医療費の 抑制を図るため、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する 法律」に基づき、40歳から74歳までの被保険者に対する特定健康 診査・特定保健指導を実施することが、各保険者に義務付けられ た。この特定健康診査・特定保健指導にかかる経費 <主な経費> ・特定健康診査業務委託料 62,810千円 |
| 2 項 保健事業費 | | |
| 1 目 保健衛生 普及費 | 保健衛生普及 事務費 (保険医療課) 28,575千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 409千円 ・府支出金 3,789千円 ・財産収入 1千円 ・一般財源 24,376千円 | (説明書P265) 「人間ドック」、「脳ドック」を引き続き実施。また、被保険 者に対して医療費通知を行い、受診状況をお知らせするととも に、健康づくりや医療に対する関心を高めるなど、保健衛生の普 及充実に努める。 <主な経費> ・人間ドック業務委託料 15,575千円 ・脳ドック業務委託料 5,040千円 ・医療費通知 5,891千円 |

国民健康保険事業特別会計

| 科目 | 主要な施策 | 施策の内容 |
|------------------|---|--|
| 3目 医療費適正化特別対策事業費 | 医療費適正化特別対策事業 (保険医療課) 15,313千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 8,469千円 ・府支出金 3,597千円 ・一般財源 3,247千円 | (説明書P267) 「人間ドック」、「脳ドック」受診者の結果から要指導者を把握し、健康指導・健康相談を実施。また、重複受診者への訪問指導や、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及啓発を行う。 あわせて、国の補助事業である国保ヘルスアップ事業を活用して糖尿病重症化予防事業を実施するなど医療費適正化に努める。 <主な経費> ・看護師(非常勤嘱託職員)報酬 1,958千円 ・糖尿病重症化予防事業委託料 10,248千円 |
| 9款 基金積立金 | | |
| 1項 基金積立金 | | |
| 1目 国民健康保険事業基金積立金 | 基金積立金 (保険医療課) 10千円 【財源内訳】 ・諸収入 10千円 | (説明書P269) 国民健康保険財政調整基金への積立金 |
| 10款 公債費 | | |
| 1項 公債費 | | |
| 2目 利子 | 利子 (保険医療課) 2,652千円 【財源内訳】 ・一般財源 2,652千円 | (説明書P271) 一時借入を行った場合の利子 |
| 11款 諸支出金 | | |
| 1目 償還金及び還付加算金 | 還付金 (保険医療課) 10,002千円 【財源内訳】 ・繰越金等 10,002千円 | (説明書P273) 届出遅延による資格喪失等で、国民健康保険料を還付する必要がある場合に還付を行う。 |
| 12款 予備費 | | |
| 1目 予備費 | 予備費 (保険医療課) 51,470千円 【財源内訳】 ・基金繰入金 49,384千円 ・一般財源 2,086千円 | (説明書P275) 保険給付費の急増等、不測の事態に備えた予備的経費 |